医科点数表第２章第10部手術の通則の５及び６に掲げる手術症例数

（令和６年１月１日　～　令和６年１２月３１日の実績値）

・区分１に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

・区分２に分類される手術

		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	7
イ	水頭症手術等	1
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	13

・区分３に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分４に分類される手術の件数　1,499

・その他の区分に分類される手術

		手術の件数
ア	人工関節置換術 及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	32
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	29
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	6
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	（再掲）　0
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	（再掲）　0
	その他のもの（再掲）	（再掲）　6
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	57
	急性心筋梗塞に対するもの（再掲）	（再掲）　24
	不安定狭心症に対するもの（再掲）	（再掲）　1
	その他のもの（再掲）	（再掲）　32

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に関する施設基準により掲示が求められている手術症例数

（令和６年１月１日　～　令和６年１２月３１日の実績値）

大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術	180

済生会長崎病院